

災害廃棄物処理計画に関するアンケート調査

1 この調査にご回答いただく方について

問1 この調査にご回答いただく方の性別をお答えください。【当てはまる番号1つに○】

1. 男性

2. 女性

問2 この調査にご回答いただく方の、年齢についてお答えください。【当てはまる番号1つに○】

1. 10代

2. 20代

3. 30代

4. 40代

5. 50代

6. 60代

7. 70代

8. 80代以上

問3 あなたのご家庭は、何人家族ですか。ご回答いただく方も含めた家族の人数をお答えください。
【当てはまる番号1つに○】

1. 1人（ご自身だけ）

2. 2人家族

3. 3人家族

4. 4人家族

5. 5人家族

6. 6人家族

7. それ以上（ 人）

問4 あなたがお住まいの地区を、行政地区でお答えください。もし、お住まいの行政地区がわからない場合は、2ページの一覧表を参考にご選択ください。【当てはまる番号1つに○】

1. 内町地区

2. 新町地区

3. 西富田地区

4. 東富田地区

5. 昭和地区

6. 渭東地区

7. 渭北地区

8. 佐古地区

9. 沖洲地区

10. 津田地区

11. 加茂名地区

12. 加茂地区

13. 八万地区

14. 勝占地区

15. 多家良地区

16. 不動地区

17. 入田地区

18. 上八万地区

19. 川内地区

20. 応神地区

21. 国府地区

22. 南井上地区

23. 北井上地区

問4 別表 徳島市の行政地区一覧表【※「●●町の一部」に該当する場合はお問い合わせください。】

行政地区の名称	それぞれの行政地区に該当する町名
1. 内町地区	徳島町、徳島本町、中徳島町、新蔵町、中洲町、幸町、寺島本町東、寺島本町西、元町、藍場町、一番町、八百屋町、通町、中通町、新内町、南内町、出来島本町、東出来島町、南出来島町、北出来島町、両国本町
2. 新町地区	両国橋、富田町、籠屋町、紺屋町(一部を除く。)、東船場町、西船場町、新町橋、東新町、西新町、南新町、銀座、東大工町、西大工町、東山手町、西山手町、寺町、眉山町、大道1丁目の一部、南佐古一番町の一部
3. 西富田地区	栄町1丁目～3丁目、栄町4丁目(一部を除く。)、鷹匠町1丁目～4丁目、大道(1丁目の一部を除く。)、幟町、弓町、伊賀町、勢見町、西富田町山分、紺屋町の一部
4. 東富田地区	富田浜、仲之町、南仲之町、秋田町、伊月町、富田橋、明神町、中央通、かちどき橋、栄町4丁目の一部、栄町5丁目・6丁目、鷹匠町5丁目・6丁目、二軒屋町、南二軒屋町1丁目の一部、西二軒屋町1丁目、南昭和町1丁目の一部
5. 昭和地区	昭和町、中昭和町、南昭和町(1丁目の一部を除く。)、万代町
6. 渭東地区	福島一丁目・二丁目、新南福島一丁目・二丁目、安宅一丁目・二丁目、安宅三丁目(一部を除く。)、大和町一丁目・二丁目、住吉一丁目～六丁目、城東町一丁目・二丁目、未広一丁目の一部
7. 渭北地区	助任橋、助任本町、南前川町、南常三島町、北前川町、下助任町、吉野本町、中吉野町、上吉野町、東吉野町、中常三島町、北常三島町、中前川町、上助任町、南田宮一丁目の一部
8. 佐古地区	佐古一番町から佐古八番町まで(佐古八番町の一部を除く。)、南佐古一番町から南佐古八番町まで(南佐古一番町の一部及び南佐古八番町の一部を除く。)、北佐古一番町(一部を除く。)、北佐古二番町(一部を除く。)
9. 沖洲地区	北沖洲一丁目～四丁目、南沖洲一丁目～五丁目、東沖洲一丁目・二丁目、金沢一丁目・二丁目、未広一丁目(一部を除く。)、未広二丁目～五丁目、南未広町、安宅三丁目の一部
10. 津田地区	津田町、津田本町、津田西町、津田浜之町、津田海岸町、新浜町、新浜本町、西新浜町
11. 加茂名地区	蔵本町、南蔵本町、蔵本元町、北島田町、中島田町、南島田町、庄町、南庄町、鮎喰町、名東町、加茂名町、佐古八番町の一部、南佐古八番町の一部、北矢三町四丁目の一部
12. 加茂地区	田宮町、北田宮一丁目～四丁目、南田宮一丁目(一部を除く。)、南田宮二丁目・～四丁目、春日町、春日一丁目～三丁目、北矢三町一丁目～三丁目、北矢三町四丁目(一部を除く。)、南矢三町一丁目～三丁目、北佐古一番町の一部、北佐古二番町の一部
13. 八万地区	南二軒屋町、南二軒屋町一丁目(一部を除く。)、南二軒屋町二丁目・三丁目、城南町一丁目～四丁目、西二軒屋町2丁目、沖浜町、沖浜、沖浜東、山城西、山城町、八万町、問屋町
14. 勝占地区	大谷町、北山町、方上町、西須賀町、勝占町、三軒屋町、大松町、論田町、雑賀町、大原町
15. 多家良地区	丈六町、洪野町、八多町、多家良町、飯谷町
16. 不動地区	不動本町、不動西町、不動北町、不動東町
17. 入田地区	入田町
18. 上八万地区	上八万町、下町、一宮町
19. 川内地区	川内町
20. 応神地区	応神町
21. 国府地区	国府町のうち 観音寺、西矢野、矢野、府中、延命、中、早淵、和田、南岩延、北岩延
22. 南井上地区	国府町のうち 川原田、桜間、敷地、池尻、井戸、花園、東高輪、西高輪、日開
23. 北井上地区	国府町のうち 佐野塚、東黒田、西黒田、芝原、竜王

2 災害廃棄物処理計画の策定について

問5 あなたは、このアンケートに回答するまで、地震などの災害が起こった際に発生する「災害廃棄物」の問題について、ご存じでしたか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|------------|----------------------|-------------|
| 1. よく知っていた | 2. 聞いたことはあるがよく知らなかった | 3. 全く知らなかった |
|------------|----------------------|-------------|

問6 あなたは、徳島県が南海トラフ大地震などの災害時に発生する災害廃棄物の処理について定めた、「徳島県災害廃棄物処理計画」を策定していることをご存じですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問7 あなたは、徳島市が災害廃棄物処理計画を策定することについて、どの程度関心を持っていらっしゃるでしょうか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-------------|------------|--------------|
| 1. とても関心がある | 2. やや関心がある | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり関心がない | 5. 全く関心がない | 6. その他 () |

問8 災害が発生した際の廃棄物の処理に関連して、あなたが最も不安に感じておられたり、問題意識を持っていらっしゃることをお答えください。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|------------------|----------------------|---------------------|
| 1. 被災した建物等のがれき処理 | 2. 災害後の生活ごみの処理 | 3. 災害後のし尿処理（トイレの問題） |
| 4. 廃棄物処理施設の耐震性 | 5. 他市町村と相互協力して処理すること | 6. その他 () |

問9 災害廃棄物処理計画の策定について、特に重点を置くべきだと思われる点をお書きください。【自由回答】

--

3 災害発生後の生活ごみや避難所ごみの処理について

この項目では、災害が発生した後の家庭や避難所での生活の中で生じるごみの処理についておうかがいします。このような廃棄物の処理の進め方について、あなたの考えをお聞かせください。

問 10 あなたは、災害が発生した後の家庭や避難所での生活の中で生じるごみの処理について、不安を感じたことはありますか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-----------------|----------------|--------------|
| 1. かなり不安に思っている | 2. やや不安に思っている | 3. どちらとも言えない |
| 4. あまり不安は感じていない | 5. まったく不安は感じない | 6. よくわからない |

問 11 問 10 の質問で「1.」または「2.」(災害発生後の生活ごみの処理について不安を感じている)を選んだ方におうかがいします。

災害発生後の生活ごみの処理について、不安を感じる点は主にどこですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 1. ごみ収集が停止すること | 2. 不法投棄が増えること | 3. 生活環境の衛生状態の悪化 |
| 4. ごみ処理施設が停止すること | 5. 漠然と・全般に感じている | 6. その他 () |

問 12 災害発生後の家庭や避難所で発生する生活ごみの分別方法について、おうかがいします。あなたは、このような生活ごみの分別方法について、どの程度徹底するのが望ましいとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 通常の分別と同様（8分別）で対応すべき | 2. 通常より大まかな・簡素な分別で対応すべき |
| 3. どちらともいえない・よくわからない | 4. その他 () |

問 13 問 12 の質問で「2.」(災害後の避難所ごみ等の分別は簡素化すべき)を選んだ方におうかがいします。あなたが適正だと思う分別数(※有害ごみを除く)は、どの程度ですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1. 2種類（可燃、不燃） | 2. 3種類（可燃、不燃、資源ごみ） |
| 3. 4種類（可燃、不燃、缶・ビン・ペットボトル、古紙類） | 4. その他 () |

問 14 災害発生後の家庭や避難所で発生する生活ごみの収集回数について、おうかがいします。災害発生直後は、ごみの収集体制が平常どおり確保できない可能性が想定されますが、あなたは、このような場合、収集回数をどの程度確保すべきとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. できる限り通常と同じ回数で対応してほしい | 2. 可燃ごみは多めに確保してほしい |
| 3. どちらともいえない・よくわからない | 4. その他 () |

4 災害発生後のし尿の処理(トイレの問題)について

この項目では、災害が発生した後の家庭や避難所での生活の中で生じるし尿の処理(トイレの問題)についておうかがいします。このような廃棄物の処理の進め方について、あなたの考えをお聞かせください。

問 15 現在、あなたのご自宅(マンションやアパートを含む。)の生活排水の処理方法はどのような方法ですか。
【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|--------------------|------------|---------------------|
| 1. 公共下水道 | 2. 合併処理浄化槽 | 3. 単独浄化槽 (トイレの汚水のみ) |
| 4. 汲み取り式 (簡易水洗を含む) | 5. わからない | 6. その他 () |

問 16 災害発生後のし尿の処理について、あなたが最も重要だと思われる点は主にどこですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-------------------|-------------------|--------------|
| 1. 簡易トイレ等の十分な確保 | 2. し尿収集が円滑に行われること | 3. トイレ等の衛生状態 |
| 4. 排せつ時のプライバシーの確保 | 5. し尿処理施設の円滑な運転 | 6. その他 () |

問 17 問 16 の質問で「1.」(仮設トイレの十分な確保が重要である)を選んだ方におうかがいします。
仮設トイレは、一定の世帯軒数や地域コミュニティ単位で設置することになると想定されます(各箇所に1基というわけではありません。)
あなたは、仮設トイレの設置について、どの程度身近に確保されることが望ましいとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1. 10~20 軒単位 | 2. 21~50 軒単位程度 |
| 3. 51 軒以上 (町内会や地域コミュニティ単位) | 4. その他 () |

5 災害廃棄物の処理施設(仮置場)について

この項目では、災害廃棄物や津波堆積物を一時的に集積・選別するために設けられる「仮置場」や既存のごみ処理施設では処理能力が不足する場合に一時的に設置される仮設のごみ処理施設(焼却炉など)についておうかがいします。このような緊急的に設けられる仮置場の設置のあり方について、あなたの考えをお聞かせください。

問 18 あなたは、「仮置場」や「仮設のごみ処理施設」といった災害廃棄物の処理施設に関するキーワードをどの程度ご存じでしたか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 1. 意味も含めよく知っていた | 2. 単語を聞いたことはあった | 3. 全く知らなかった |
|-----------------|-----------------|-------------|

問 19 あなたは、災害によって廃棄物が大量に発生した場合、仮置場や仮設のごみ処理施設を設置する必要性がどの程度あるとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|---------------|--------------------|-------------------|
| 1. 絶対必要になると思う | 2. 必要になるかもしれないと思う | 3. 生活に必要な場所は避けるべき |
| 4. どちらともいえない | 5. 特に意見はない・よくわからない | 6. その他 () |

問 20 あなたは、仮置場や仮設のごみ処理施設を設置する必要がある場合、候補地の選定等で行政が民間の協力(土地の提供等)を仰ぐことについて、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 民間と積極的に協力していくべき | 2. できるだけ行政で対応すべき |
| 3. どちらともいえない・よくわからない | 4. その他 () |

問 21 仮置場の設置の進め方について、おうかがいします。

大規模な災害が発生した場合、廃棄物を一時的に保管したり、処理に向けて分別していくためのスペースとして、仮置場が必要となります。こうした仮置場を設置する土地の選定の進め方について、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. 近隣住民と話し合いながら慎重に進めるべき | 2. 緊急時なので何よりも迅速に進めるべき |
| 3. どちらともいえない・よくわからない | 4. その他 () |

問 22 仮置場を設置する場所の数(目安)について、おうかがいします。

発生した災害廃棄物は、まず住民の方々に近くの仮置場(「一次仮置場」と呼ばれます。)に搬入していただくうえで、さらに大型の仮置場や処理施設へと移し、処理することになります。

もし、あなたがご自分の手で災害廃棄物を運搬される場合、どの程度身近に一次仮置場が必要だとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 町内会や地域コミュニティごとに1つ | 2. 町丁(例: ●丁目や●番町)ごとに1つ |
| 3. 行政地区(2ページ参照)ごとに1つ | 4. その他() |

問 23 仮置場を設置する場所の選定について、おうかがいします。

仮置場の設置場所は、公有地・民有地も含めて今後総合的に検討することになると考えられます。あなたは、仮置場を選定する場合の公有地・民有地の選択について、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 原則として公有地から選定すべき | 2. やむを得ない場合は民有地への設置を検討すべき |
| 3. 民有地も積極的に検討すべき(所有者も協力すべき) | 4. どちらともいえない・よくわからない |

問 24 仮置場を公有地から選定する場合の基準について、おうかがいします。

仮置場を公有地から選定する場合、公園など通常の生活を営むうえで利用されている場所、必要な場所も検討対象になることが予想されます。あなたは、このような場合の仮置場の設置について、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-------------------|--------------------|-------------------|
| 1. 民有地を避けることの方が重要 | 2. 緊急時にはやむを得ない | 3. 生活に必要な場所は避けるべき |
| 4. どちらともいえない | 5. 特に意見はない・よくわからない | 6. その他() |

6 災害廃棄物の処理施設(仮設焼却炉等)について

この項目では、災害が発生した際の災害廃棄物や津波堆積物の処理について、既存のごみ処理施設では処理能力が不足する場合に一時的に設置される仮設のごみ処理施設(焼却炉など)についておうかがいします。このような緊急的に設けられる廃棄物処理施設のあり方について、あなたの考えをお聞かせください。

問 25 仮設焼却炉など、仮設のごみ処理施設の設置の進め方について、おうかがいします。

大規模な災害が発生し、既存のごみ処理施設だけでは廃棄物を処理できない場合、仮設ごみ処理施設の整備が必要になる場合があります。こうした仮設ごみ処理施設を設置する場合の土地の選定の進め方について、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1. 近隣住民と話し合いながら慎重に進めるべき | 2. 緊急時なので何よりも迅速に進めるべき |
| 3. どちらともいえない・よくわからない | 4. その他 () |

問 26 仮設のごみ処理施設を設置する場所の選定について、おうかがいします。

こうした仮設ごみ処理施設の設置場所は、公有地・民有地も含めて今後総合的に検討することになると考えられます。あなたは、仮設ごみ処理施設を設置する場合の公有地・民有地の選択について、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 原則として公有地から選定すべき | 2. やむを得ない場合は民有地への設置を検討すべき |
| 3. 民有地も積極的に検討すべき(所有者も協力すべき) | 4. どちらともいえない・よくわからない |

問 27 仮設ごみ処理施設を設置する土地を公有地から選定する場合の基準について、おうかがいします。

設置場所を公有地から選定する場合、公園など通常の生活を営むうえで利用されている場所、必要な場所も検討対象になることが予想されます。あなたは、このような場合の仮設ごみ処理施設の設置について、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-------------------|--------------------|-------------------|
| 1. 民有地を避けることの方が重要 | 2. 緊急時にはやむを得ない | 3. 生活に必要な場所は避けるべき |
| 4. どちらともいえない | 5. 特に意見はない・よくわからない | 6. その他 () |

7 災害が原因で発生した廃棄物の処理方法について

この項目では、地震や津波など災害が直接の原因となって発生した「災害廃棄物」(例:倒壊した建物等のがれき)や「津波堆積物」(例:津波で打ち上げられたヘドロ)などの処理についておうかがいします。このような廃棄物の処理の進め方について、あなたの考えをお聞かせください。

問 28 災害廃棄物の処理の進め方について、おうかがいします。

問 29 の建物等のがれき、問 30 の放置自動車などに代表されるこれらの災害廃棄物は、元々は個人が所有していた財産であるため、処理・処分するには法律上の「所有権」との調整の問題が生じます。

あなたは、この問題について、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1. 個人の所有権よりも、絶対に処理を優先すべきだ | 2. 所有権の問題は重要だが、非常時なのでやむを得ない |
| 3. 所有権は重要なので、時間をかけて慎重に解決すべきだ | 4. どちらも言えない・わからない |

問 29 主要な災害廃棄物のうち、地震や津波等により倒壊したり、使用不能になった建物等のがれきの処理についておうかがいします。

あなたは、こうしたがれきの処理について、どのような要素を最も重視されますか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 処理の迅速さ (スピード) | 2. 処理方法の適正さ |
| 3. よくわからない | 4. その他 () |

問 30 主要な災害廃棄物のうち、地震や津波、浸水で使用不能になったり、乗り捨てられて持ち主が分からなくなったまま放置された自動車の処理についておうかがいします。

あなたは、こうした放置自動車の処理について、どのような要素を最も重視されますか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 処理の迅速さ (スピード) | 2. 処理方法の適正さ |
| 3. よくわからない | 4. その他 () |

問 31 災害廃棄物の処理の時間について、おうかがいします。

国の「災害廃棄物処理指針」や県の「災害廃棄物処理計画」では、災害廃棄物や津波堆積物を処理する期間として、およそ「3年間」という目標期間が示されています。

あなたは、災害廃棄物の処理にかける期間について、どのようにお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 3年間は適切だと思う | 2. もう少し迅速に処理してほしい |
| 3. もう少し時間をかけても構わないと思う | 4. どちらともいえない・よくわからない |

8 「思い出の品」の取扱いについて

この項目では、災害廃棄物や津波堆積物を処理する中で発見された写真・アルバムなど、大切な品物(いわゆる「思い出の品」)について、おうかがいします。あなたは、このような「思い出の品」の取扱いについて、どのようにお考えですか。

問 32 あなたは、「思い出の品」というキーワードについて、どの程度ご存じでしたか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------|
| 1. 意味も含めてよく知っていた | 2. 単語を聞いたことはあった | 3. 知らなかった |
|------------------|-----------------|-----------|

問 33 「思い出の品」については、東日本大震災の際は、発見された場合は丁寧な処理を施し、できる限り所有者や家族などに返還できるような措置がとられました。徳島市でも、県の災害廃棄物処理計画の指針に基づいて、こうした「思い出の品」の取扱いを検討していく予定です。

あなたは、「思い出の品」の取扱いについて、どの程度重要だとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-----------------|-------------------|--------------|
| 1. とても重要だと思う | 2. どちらかといえば重要だと思う | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり重要ではないと思う | 5. 全く重要ではないと思う | 6. その他 () |

問 34 問 33 の質問で「4.」または「5.」(「思い出の品」の取扱いは重要ではない)を選んだ方に、おうかがいします。

あなたがそのようにお考えになる理由をお答えください。【当てはまる番号1つに○】

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. ごみを処理・処分していくことが最優先だから | 2. 各個人への対応が必要なので不可能だと思うから |
| 3. 特に理由はない | 4. その他 () |

(参考資料) 国の「災害廃棄物処理指針」における「思い出の品」の取扱い

思い出の品の種類	写真、アルバム、位牌、賞状、手帳など
所有者の確認方法	公共施設で保管・閲覧し、所有者の自己申告で確認をとる。
回収方法	災害廃棄物を撤去中の現場や建物の解体現場で発見された場合は、その都度回収していく。あわせて住民・ボランティアの協力・持込みによっても回収していく。
保管方法	泥や土が付着している場合は洗浄して保管する。
運営方法	地元で作業者を雇用したり、ボランティアの協力等によって運営する。
返却方法	基本は面会引き渡しとする。 本人確認ができる場合は郵送による引渡しも可能とする。

9 災害時の廃棄物処理に関する広報体制について

この項目では、災害廃棄物の処理を進めていくうえで必要となる住民の皆様への広報のあり方について、おうかがいします。

問 35 あなたは、災害廃棄物の処理に関連する広報体制を充実させることについて、どの程度重要性が高いとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-----------------|------------------|--------------|
| 1. 非常に重要だと思う | 2. やや重要だと思う | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり重要だとは思わない | 5. まったく重要だとは思わない | 6. その他 () |

問 36 あなたは、実際に災害廃棄物の処理に関連する広報が行われる場合、どのような項目を重点的に広報すべきとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|-------------------|--------------------|-----------------|
| 1. 災害廃棄物の収集に関すること | 2. 生活ごみの収集に関すること | 3. 仮設トイレ等に関すること |
| 4. 仮置場・仮設施設の設置状況 | 5. ごみ処理支援ボランティアの案内 | 6. 各種問い合わせ窓口の案内 |
| 7. その他 () | | |

問 37 あなたは、実際に災害廃棄物の処理に関連する広報が行われる場合、どのようなメディア・媒体を活用して広報を行うべきとお考えですか。【当てはまる番号1つに○】

- | | | |
|---------------------|--------------------|-----------------|
| 1. TV・ラジオなどの映像・音声媒体 | 2. 新聞などの紙媒体 | 3. 徳島市などのホームページ |
| 4. Twitter などの SNS | 5. 町内会などのネットワークの活用 | 9. その他 () |

10 災害廃棄物の処理全般について

問 38 最後に、災害廃棄物の処理全般や処理計画の策定に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。【自由回答】

<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

以上でアンケート調査は終了です。

長時間にわたって調査にご協力いただき、ありがとうございました。

切手は貼らずに同封の封筒に入れ、10月10日（土）までにご投函ください。